

医療介護総合確保促進法に基づく 平成30年度佐賀県計画(概要版)

佐賀県

1. 計画の基本的事項

計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第7期さがゴールドプラン2 1（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

計画の意義

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、必要なサービスを確保し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくために本計画を作成する。

計画に基づき実施する事業

総合確保方針において対象とされる以下の事業を実施する。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業

医療介護総合確保区域の設定

佐賀県保健医療計画（第7次）において設定された二次医療圏及び第7期さがゴールドプラン2-1において設定された老人福祉圏域である以下の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

計画の目標の設定

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期：697床 急性期：2,638床 回復期：3,099床 慢性期：2,644床

②居宅等における医療の提供に関する目標

2025年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）
現状：290.8人（H28年度）⇒目標：238人（H30年度）³

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・在宅生活を支えるサービスの事業所（※）数 62箇所→88箇所

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を指す。

④医療従事者の確保に関する目標

医師の偏在対策等を行う地域医療支援センターの運営や、看護師等養成所の建て替え及び運営費に対する補助等の事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

- ・医療施設従事医師数 2,149人（H26年度）⇒2,235人

- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率

64.4%（H29.3末）→現状よりも上昇

⑤介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

- ・県内介護事業所における従業員の不足感62.6%（H29）→現状よりも低下させる

計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

2. 事業の評価方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。

その後、「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

3. 計画に基づき実施する事業

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業名	実施主体	金額（千円）	期間
ICT医療連携推進事業費	佐賀県、各医療機関	20,756	H30
回復期機能病床整備事業	各医療機関	175,000	H32～H34
高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	佐賀県	3,990	H30
地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	好生館	3,377	H30
がん患者歯科保健医療連携推進事業	がん診療連携拠点病院	13,523	H30～H32
高度急性期・救急機能強化事業費補助	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関	90,000	H30～H32
小計（6事業）		306,646	

②居宅等における医療の提供に関する事業

事業名	実施主体	金額（千円）	期間
精神障害者早期退院・地域定着支援事業費	各精神科病院	8,466	H30
佐賀県訪問看護サポートセンター事業	佐賀県	9,561	H30
特定行為研修推進事業	佐賀県	350	H30
小計（3事業）		18,377	

③介護施設等の整備に関する事業

事業名	実施主体	金額（千円）	期間
介護施設等整備事業	県、市町及び事業者	126,100	H30～H32
小計（1事業）		126,100	

④医療従事者の確保に関する事業

事業名	実施主体	金額（千円）	期間
医療勤務環境改善支援センター運営事業費	佐賀県	5,319	H30
精神科救急医療における医師確保事業	佐賀県	8,975	H30
新人看護職員研修事業	佐賀県、各医療機関	14,966	H30
病院内保育所運営費補助	各医療機関	22,039	H30
保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	佐賀県	4,234	H30
小児救急電話相談事業	佐賀県	22,039	H30
産科医等確保支援事業	各医療機関	22,149	H30
小計（7事業）		99,721	

⑤介護従事者の確保に関する事業

事業名	実施主体	金額（千円）	期間
介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	佐賀県	5,187	H30
高齢者ボランティア派遣事業	長寿社会振興財団	3,538	H30
地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業	佐賀県	4,046	H30
介護の仕事魅力発信事業	佐賀県	21,545	H30
地域住民支えあい推進事業	地域共生ステーション連絡会	2,000	H30
佐賀県介護予防普及推進事業	佐賀県リハビリテーション3団体協議会	4,729	H30
明るい職場づくり推進事業	佐賀県福祉人材センター	8,835	H30
福祉・介護人材確保緊急支援事業	佐賀県福祉人材センター	22,550	H30
介護支援専門員指導者養成事業	佐賀県介護保険事業連合会	1,801	H30
介護職員初任者研修受講支援事業	佐賀県	3,674	H30
介護職員キャリア専門研修事業	佐賀県社会福祉士会	2,655	H30
介護職員特定課題研修事業	佐賀県	11,690	H30
認知症医療研修事業	佐賀県	3,209	H30
認知症介護指導者フォローアップ研修事業	佐賀県	380	H30
認知症地域支援体制づくり人材養成事業	佐賀県	1,324	H30
地域包括支援センター機能強化推進事業	佐賀県	6,427	H30
生活支援コーディネーター養成研修事業	佐賀県社会福祉協議会	386	H30
在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	佐賀県、県医師会、郡市医師会	6,037	H30
施設内保育施設運営費補助	佐賀県	45,099	H30
小計（19事業）		155,122	

合計 (35事業)		705,956	
-----------	--	---------	--